

長与町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)	
						16年度の人件費率	%
17年度	人 42,568	千円 10,224,933	千円 228,592	千円 1,743,741	% 17.1	15.8	

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 169	千円 691,077	千円 130,689	千円 286,812	千円 1,108,578	千円 6,560

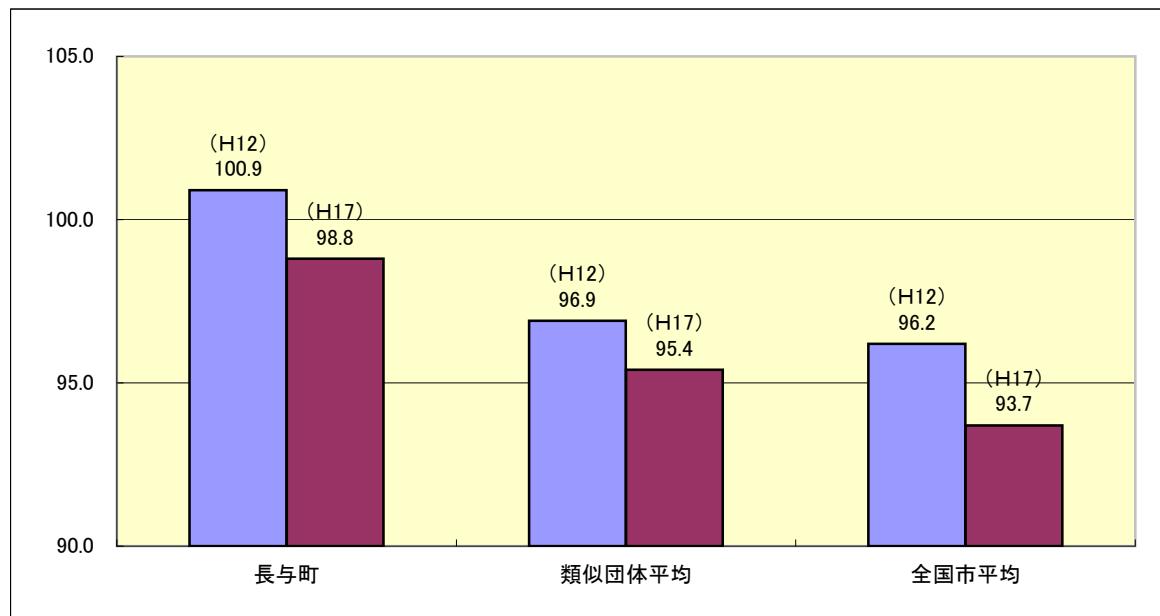
(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、17年4月1日現在の普通会計に属する職員数です。

(3) 特記事項

特にありません。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長与町	45.5 歳	365,427 円	440,440 円	402,137 円
長崎県	42.6 歳	364,020 円	451,503 円	402,266 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	382,092 円
類似団体	歳	円	円	円

(注) 1 一般行政職の職員とは、一般事務職、建設や土木の技術職などをいいます。保健師、保育士などは含みません。

2 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における一般行政職の職員の基本給の平均です。

3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区分	長与町	長崎県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	155,200 円
	中学卒	123,900 円	139,800 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

区分	経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大学卒	288,100 円	339,100 円
	高校卒	244,600 円	308,100 円
国	大学卒	300,600 円	362,300 円
	高校卒	247,500 円	298,700 円

階層別人数が少ないところがあるため、5年刻みの平均値を掲載しています。

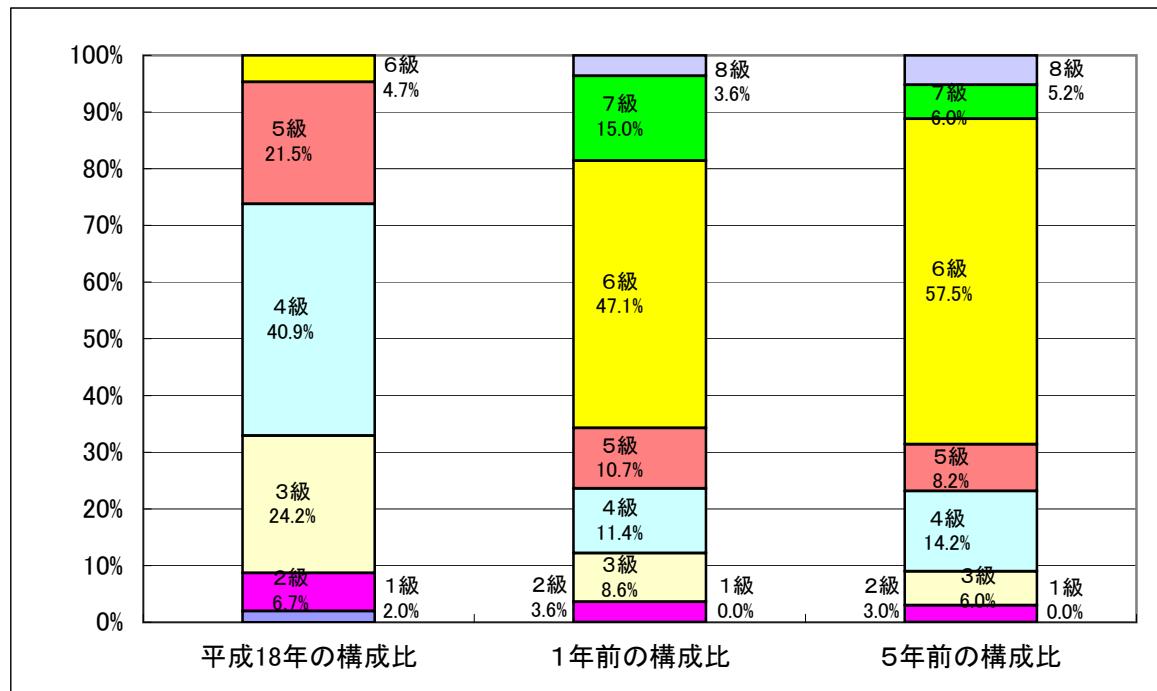
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	部長、次長、局長	人 7	% 4.7
5級	課長、室長、参事、場長、所長	人 32	% 21.5
4級	課長補佐、副参事	人 61	% 40.9
3級	係長、主査、主任	人 36	% 24.2
2級	事務吏員	人 10	% 6.7
1級	事務吏員	人 3	% 2.0

(注)1 長与町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年度に「8級制」から「6級制」へ変更しています。

(旧給料表の1級及び2級を「1級」に、4級及び5級を「3級」に統合。旧3級は「2級」に変更。)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
17年度	職員数	人 A 140
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数	人 B 19
	比率	% B/A 13.6
16年度	職員数	人 A 140
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数	人 B 18
	比率	% B/A 13.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長与町	長崎県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,688 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,842 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5%~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

長与町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 役職に応じた調整額の加算あり	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 役職に応じた調整額の加算あり
1人当たり平均支給額 4,581 千円 26,325 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、長与町の全職種で、17年度中に退職した職員に支給された額です。

(3) 地域手当 (18年4月1日現在)

支給はありません。

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	3,909 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	34,902 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	58.3 %		
手当の種類(手当数)	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務担当職員	町税の徴収、調査、検査、滞納処分等	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
感染症防疫作業手当	感染の危険がある作業等に従事する職員	感染症の病原体等に感染の危険のある作業、検疫、救護等	作業1日につき1,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	業務担当職員	行旅病人及び行旅死亡人の収容または救護	病人 1日につき2,000円 死亡人 1日につき5,000円
保健指導業務手当	保健師	住民の保健指導業務に従事	勤務1月につき、給料の5%
保育業務手当	高田保育所に勤務する保育士	保育業務に従事	勤務1月につき、給料の5%
精神衛生業務手当	福祉担当職員	精神障害者、麻薬中毒者の護送や在宅精神障害者の訪問指導	1日につき 1,000円
危険現場作業手当	業務担当職員	高所、急傾斜地または著しく困難な場所で検査等の作業を行つた場合	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
公共用地取得業務手当	業務担当職員	公共事業の施行に伴う用地の取得や物件移転に関し困難な交渉を伴う場合	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
災害作業手当	業務担当職員	暴風等の荒天時に屋外において作業に従事した場合	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (17 年 度 決 算)	61,019 千円
職 員 1 人 当 タ リ 平 均 支 給 年 額 (17 年 度 決 算)	462 千円
支 給 実 績 (16 年 度 決 算)	53,034 千円
職 員 1 人 当 タ リ 平 均 支 給 年 額 (16 年 度 決 算)	376 千円

(6) その他の手当(18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人ま 1人につき 6,000円 扶養手当の支給対象となっていない配偶者を有する職員の扶養親族のうち1人 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 その他(配偶者以外の扶養親族) 1人につき 5,000円 加算(16歳～22歳までの子がいる場合 1人につき 5,000円	同じ		30,287千円	283,049円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員又は自宅に居住し、世帯主である職員に支給 ・月額23,000円以下の家賃 家賃月額－12,000円 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃月額－23,000円) × 1/2+11,000円 (最高27,000円) ・自宅居住者 4,000円	同じ 異なる	新築又は購入後5年に限り 2,500円	20,025千円	156,444円
通勤手当	通勤距離2km以上で、通勤のために交通機関等(列車、バス等)を利用し運賃等を負担している職員又は交通用具を使用する職員に支給 ・交通機関等利用者 1ヶ月あたりの運賃等相当額が55,000円まで全額支給(長期定期価額を一括支給) ・交通用具利用者 距離に応じて2,000円～24,500円を支給	同じ		4,453千円	42,873円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職等に応じて10%～15%	異なる	官職等に応じて 8%～25%	29,270千円	680,700円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、休日において臨時又は緊急の必要により勤務した場合に支給される 管理職手当の支給区分に応じて勤務1回につき 6,000円～12,000円	異なる	官職等に応じて 6,000円～18,000円	176千円	19,556円

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区分		給料			月額	等
給料	町長 助役 収入役	857,000 691,000 661,000			(参考)類似団体における最高／最低額 円／ 円／ 円／	
		343,000 285,000 258,000			円／ 円／ 円／	
		(18年度支給割合) 3.0			月分	
期末手当	議長 副議長 議員	(18年度支給割合) 3.0			月分	
		(算定方式) 857,000円×5×在職年数 691,000円×3×在職年数 661,000円×2.5×在職年数			(1期の手当額) 17,140,000円 8,292,000円 6,610,000円	(支給時期) 任期ごと 任期ごと 任期ごと
備考						

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

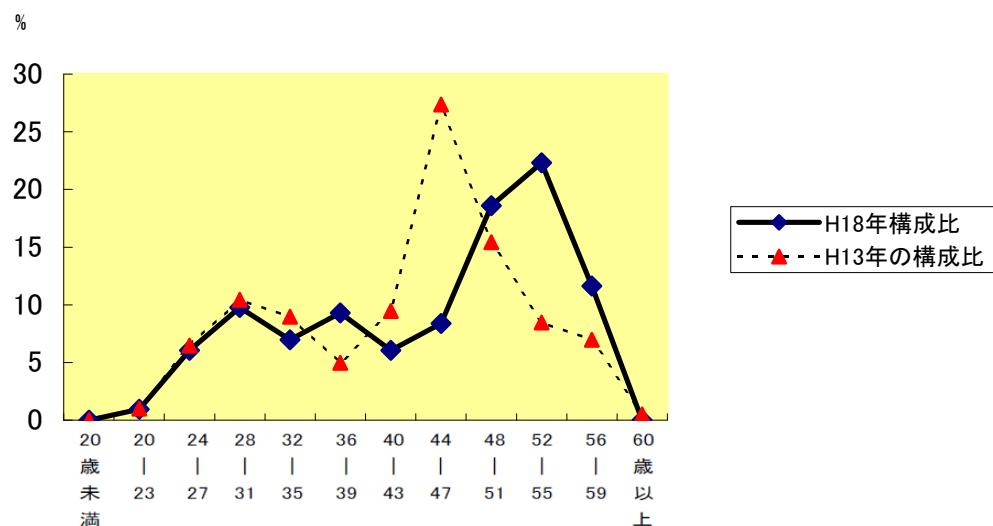
区分			職員数		対前年増減数	主な増減理由
部門	平成18年		平成17年			
普通会計部門	一般行政部門	議会 総務 税務 民生 衛生 農林水産 商工 土木	4 52 19 24 21 7 1 18	4 49 20 23 18 9 1 20	0 3 -1 1 3 -2 0 -2	組織見直しによる業務増 組織見直しによる事務の統合整理 障害者自立支援法による業務増 ごみ分別処理業務の充実 組織見直しによる事務の統合 組織見直しによる事務の統合整理
		計	146	144	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 3.4 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数)
		教育部門	24	24	0	<参考>
		小計	170	168	170	人口1,000人当たり職員数 4.0 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数)
	公営企業計等部門	水道 下水道 その他	16 8 22	16 8 14	0 0 8	
		小計	46	38	8	
合計			216	206	10	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.1 人
			[220]	[220]	[0]	

(注)1 職員数は、休職者、派遣職員を含んでいます。

2 教育長は教育部門に含まれています。

3 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 2	人 13	人 21	人 15	人 20	人 13	人 18	人 40	人 48	人 25	人 0	人 215

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
206	220	▲ 14	▲ 6.80

(参考)長与町における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年 4月 1日	平成22年 3月31日	220

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分 計画始期	17年	18年	19年	20年	18年～22年	(参考) 数値目標
		職員数	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数	144	146	149	150	—	
	増 減		2	3	1	6 (%)	
教 育	職員数	24	24	24	24	—	
	増 減		0	0	0	0 (%)	
公 営 企 業	職員数	38	46	46	46	—	
	増 減		8	0	0	(%)	
等 会 計	職員数	206	216	219	220	—	220
	増 減		10	3	1	14 (100%)	
計							

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占める職員給与費比率
17年度	千円 598,986	千円 119,260	千円 132,610	% 22.1	% 22.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 16	千円 72,233	千円 14,916	千円 29,641	千円 116,790	千円 7,299

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は平成18年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
水道事業	47.3歳	390,356円	411,860円
長与町(一般職)	45.5歳	365,427円	440,440円
水道事業(全国平均)	歳	円	円

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	長与町
1人当たり平均支給額(17年度) 1,853 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,708 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

一般職と同じです。

ウ 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給はありません。

エ 企業手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		275 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		17,204 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		75.0 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道事業施設復旧作業手当	全職員	時間外に緊急に呼び出し等により上下水道施設の復旧作業に従事した場合	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
公共用地取得業務手当	全職員	職員が公共事業の施行に伴う用地取得又は物件移転等に関し、現地において困難な交渉を伴う買収又は補償の業務に従事した時	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
料金徴収手当	全職員	料金の徴収及び給水停止業務に従事したとき	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
危険現場作業手当	全職員	職員が高所、急傾斜地又は著しく困難な場所で検査等の業務に従事した時	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
災害現場業務手当	全職員	企業職員が暴風等の荒天時に屋外において作業に従事した時	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	5,673 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	473 千円
支給実績(16年度決算)	4,660 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	388 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 1人につき 6,000円 扶養手当の支給対象となっていない配偶者を有する職員の扶養親族のうち1人 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 その他(配偶者以外の扶養親族) 1人につき 5,000円 加算(16歳～22歳までの子がいる場合 1人につき 5,000円	同じ		3,660千円	228,807円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員又は自宅に居住し、世帯主である職員に支給 ・月額23,000円以下の家賃 家賃月額－12,000円 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃月額-23,000円) × 1/2+11,000円 (最高27,000円) ・自宅居住者 4,000円	同じ		1,854千円	115,875円
通勤手当	通勤距離2km以上で、通勤のために交通機関等(列車、バス等)を利用し運賃等を負担している職員又は交通用具を使用する職員に支給 ・交通機関等利用者 1ヶ月あたりの運賃等相当額が55,000円まで全額支給(長期定期価額を一括支給) ・交通用具利用者 距離に応じて2,000円～24,500円を支給	同じ		309千円	19,335円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職等に応じて10%～15%	同じ		2,610千円	652,629円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、休日において臨時又は緊急の必要により勤務した場合に支給される 管理職手当の支給区分に応じて勤務1回につき6,000円～12,000円	同じ		283千円	70,803円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円	千円	千円	%	%
3条	698,481	223,986	44,399	6.4	6.3
4条	861,112	△ 359,204	13,179	1.5	1.8
計			57,578		

※3条とは、下水道施設の維持、管理に関する予算。4条とは、建設事業等に関する予算

※3条の対象職員数6人、4条の対象職員数2人

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	8	36,674	6,017	14,909	57,600	7,200

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は平成18年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下水道事業	47.1 歳	384,113 円	459,383 円
長与町(一般職)	45.5 歳	365,427 円	440,440 円
下水道事業(全国平均)	歳	円	円

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	長与町	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,864 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,708 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

一般行政職と同じです。

ウ 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給はありません。

エ 企業手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		67 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		11,178 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		75.0 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道事業施設復旧作業手当	処理場係、建設係	時間外に緊急に呼び出し等により上下水道施設の復旧作業に従事した場合	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
公共用地取得業務手当	建設係、業務係	職員が公共事業の施行に伴う用地取得又は物件移転等に関し、現地において困難な交渉を伴う買収又は補償の業務に従事した時	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
料金徴収手当	業務係	使用料の徴収及び給水停止業務に従事したとき	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
危険現場作業手当	処理場係、建設係	職員が高所、急傾斜地又は著しく困難な場所で検査等の業務に従事した時	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
災害現場業務手当	処理場係、建設係、業務係	企業職員が暴風等の荒天時に屋外において作業に従事した時	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	1,865 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	311 千円
支給実績(16年度決算)	1,896 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	316 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 1人につき 6,000円 扶養手当の支給対象となっていない配偶者を有する職員の扶養親族のうち1人 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 その他(配偶者以外の扶養親族) 1人につき 5,000円 加算(16歳～22歳までの子がいる場合 1人につき 5,000円		同じ	1,164千円	232,800円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員又は自宅に居住し、世帯主である職員に支給 ・月額23,000円以下の家賃 家賃月額－12,000円 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃月額－23,000円) × 1/2+11,000円 (最高27,000円) ・自宅居住者 4,000円		同じ	756千円	151,200円
通勤手当	通勤距離2km以上で、通勤のために交通機関等(列車、バス等)を利用し運賃等を負担している職員又は交通用具を使用する職員に支給 ・交通機関等利用者 1ヶ月あたりの運賃等相当額が55,000円まで 全額支給(長期定期価額を一括支給) ・交通用具利用者 距離に応じて2,000円～24,500円を支給		同じ	446千円	74,400円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職等に応じて10%～15%		同じ	1,365千円	682,552円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、休日ににおいて臨時又は緊急の必要により勤務した場合に支給される 管理職手当の支給区分に応じて勤務1回につき 6,000円～12,000円		同じ	0	0